

様式第1号（第4条関係）

西原町さくらねこ無料不妊手術チケット交付申請書

年 月 日

西原町長 殿

申請者名

印

西原町さくらねこ無料不妊手術チケットの交付を受けたいので、下記のとおり、チケット利用条件に同意の上、申請します。

自治会名又は氏名	
所在地又は住所	
勤務先名	
電話番号	
TNR実施場所	
実施場所の猫の数	頭 うち 頭は手術済み
チケット申請枚数	枚

（チケット利用条件）

チケットを使用して飼い主のいない猫への不妊手術を行うにあたり、近隣住民に迷惑をかけたり、周辺の良い生活環境を損なったりしないよう、以下のことを実践します。

- 本事業の実施（捕獲・病院への運搬・元の場所への解放など）は申請者が責任を持って行います。
- 本事業中に事故などが起こった場合やチケットの利用にあたり問題が生じた場合は、申請者が自己の責任において処理・対応し、どうぶつ基金やほかの事業参加者に対してその責を問いません。
- 希望通りの枚数チケットが発行されないことを理解し、異議を申し立てません。
- 手術の結果に対して、どうぶつ基金及び協力病院に異議を申し立てません。また、何人に対しても、手術の結果に対する損害賠償請求を行いません。
- 誤って対象外の猫に手術を行わないよう、地域への周知と対策を徹底します。
- 不妊手術の際には猫の耳先をV字カットすることに同意します。
- エサの放置はせず、給餌中は見守り、食べ終わったらすぐに片付けます。
- 猫トイレを設置し、フンの回収・清掃を行い、周囲の清潔を維持します。
- 耳先にV字カットのある猫は不妊手術済みであることを必要に応じて近隣に説明し、その猫が元の場所で一生を全うするまで見届けてもらえるよう理解普及に

努めます。

- 事業実施後は、チケット使用日から 10 日以内に、利用報告書を町に提出し、使用しなかったチケットは、速やかに町へ返却します。